秘密保持誓約書（退社時）

株式会社ブルー精機　代表取締役　小林 六郎　殿

誓約日	令和 8 年 11 月 30 日（月）	**退社年月日**	令和 8 年 11 月 30 日（月）
在職期間	令和元年 10 月 1 日から令和 8 年 11 月 30 日まで		
最終所属	営業部　第二課	**最終役職**	係長

私は、株式会社ブルー精機（以下「会社」といいます。）を退社するにあたり、会社の秘密情報を守ることを、次のとおり誓約します。

第 1 条（秘密情報の範囲）

私が在職中に知った次の情報（以下「秘密情報」といいます。）を、会社の秘密として取り扱います。

- 顧客・取引先の情報（氏名、連絡先、取引の履歴、取引条件など）
- 財務・経営の情報（売上、原価、予算、資金調達の内容など）
- 人事の情報（給与、評価、採用選考の内容など）
- 技術・製品開発の情報（製造方法、ソースコード、研究データ、設計図など）
- 営業の情報（営業戦略、仕入先、価格設定など）
- 情報システムの情報（ID、パスワード、システムの構成など）
- その他、会社が秘密として指定した情報

第 2 条（退社後の秘密の保持）

私は、退社後も、秘密情報を、会社の許可なく第三者に開示せず、漏えいしません。

この義務は、次の期間続きます。

期間：退社後 3 年間

☐ 期間を定めない（秘密情報が公になるまで）

第 3 条（目的外使用の禁止）

私は、退社後、秘密情報を、会社の業務以外の目的（自分または第三者のために使用することを含みます。）に使用しません。

第 4 条（返還・廃棄）

私は、秘密情報が記録された書類・データ・機器（複製したものを含みます。）を、すべて会社に返還し、または会社の指示に従って廃棄したことを確認します。私物の機器・クラウドにある秘密情報は消去しました。廃棄したものについて、会社から求められたときは、廃棄したことを書面で報告します。

第 5 条（個人情報）

私は、退社時に業務で保有していた個人情報を会社に返還し、複製したものを持ちません。退社後は、個人情報を目的外に使用せず、開示しません。

第 6 条（SNS・インターネット）

私は、退社後、秘密情報を、SNS、ブログ、口コミサイトなどのインターネット上に書き込まず、公開しません。

第 7 条（アカウント・権限の返還）

私は、在職中に付与された、会社のシステム、ネットワーク、クラウドサービスのアカウント、パスワード、認証機器、アクセス権限を、すべて会社に返還し、退社後は使用しません。

第 8 条（漏えいの報告）

私は、退社後に、秘密情報が漏えいし、または紛失したこと、あるいはそのおそれがあることを知ったときは、直ちに会社に報告します。

第 9 条（確認への協力）

私は、会社から退社後に、在職中の業務について合理的な範囲で確認を求められたときは、協力します。

第 10 条（知的財産）

私は、在職中の業務で作成した発明、著作物などの取扱いについて、退社後も、会社の規程の定めるところに従います。

第 11 条（損害の賠償）

私は、この誓約書に反する行為によって会社に損害を与えたときは、会社に実際に生じた損害を賠償します。

第 12 条（合意管轄）

この誓約書に関して紛争が生じたときは、会社の本店所在地を管轄する地方裁判所を、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

住所	東京都大田区ブルー町 5-6-7
氏名	吉田 美咲　印